

松里公民館だより No3

令和 3年 6月

「松里の昔ばなし」をご存じですか？

昭和54年3月に発行された「松里の昔ばなし」松里公民館と井尻公民館が協力し、発刊した書籍です。先日行われた公民館運営委員会において、委員さんから復刻版の作成について意見がありました。井尻公民館とも相談する中で、どのような形で今後取り組んでいくのかを決めていきたいと思えます。

下の写真は、左が表紙で右は見えにくいと思いますが、地域の写真になります。

冒頭の言葉の中に、「最近の社会情勢の変化はめまぐるしいばかりで、その激しい時の流れの中で、ややもすると郷土が残すべき価値ある伝統の遺産への関心が薄れ、又忘れられていく面もあるように感じます。」とあります。私たちの生活する松里の、大切な価値ある物を地域の皆さんと残していきたいと考えます。地域の皆様のご協力をお願いします。



今年度の活動予定の追加について

5月号でお知らせしました、今年度の活動予定が変更になりました。期日の頭に☆の付いている3つの事業が追加になりました。

ただし、今後の新型コロナウイルスの感染状況や、ワクチンの接種状況などにより変更になることもあります。その都度、公民館だよりを通じてご案内します。

今年度の主な活動予定

期 日	内 容	対 象	場 所
7月下旬	トールペイント教室	小中学生	会議室
8月上旬	スポーツチャンバラ教室	小中学生	会議室
☆ 8月上旬	子ども料理教室	小中学生	和室・調理室
10月	生涯学習教室	一般	会議室
☆ 12月	花のまちづくり推進事業	児童クラブ	松里公民館
1・2月	童謡教室	小中学生・一般	会議室
2月中旬	童謡フェスティバル	小中学生・一般	会議室
☆ 2月下旬	家庭教育学級	松里保育所園児	松里保育所

その他の活動

9月：避難訓練（児童クラブ）

12月：大掃除・避難訓練（公民館使用団体に協力をお願いします）

※公民館の使用について

○使用者は、地区在住者で公民館の主催する各種活動の参加者、地区内社会教育関係及びその他の団体、グループ等です。

○使用の1ヶ月前から1週間前まで「使用申請」を受け付けます。
電話で結構ですので館長まで申し込んでください。

○感染防止対策を徹底し、安全・安心に使用してください。

・使用時間は、午前9時から午後10時までです。

・使用後は、必ず清掃をお願いします。



松里公民館 館長 飯島 節生

主事 小宮山茂樹